次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和７年(2025 年)３月３日

北海道知事　鈴木　直道

１　公募型プロポーザル方式に付す事項

（１）業務名

令和７年度障害福祉サービス事業所等サポート事業委託業務

（２）業務の目的

障害福祉サービス事業所等サポートセンターを設置し、障がい福祉の仕事に関する魅力発信を行うとともに、障害福祉サービス事業所等に対して組織経営や人材マネジメント、職場環境改善などに関する相談支援等を実施し、障がい者(児)支援に携わる人材の確保・定着を推進する。

（３）業務の内容

・障害福祉サービス事業所等の職場環境改善等に関する相談支援業務
・障がい福祉人材の確保に関する業務
・その他関連する業務

なお、詳細は「令和７年度障害福祉サービス事業所等サポート事業委託業務企画提案指示書」による。

（４）契約期間

契約締結日から令和８年(2026 年)３月 31 日まで

２　公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

（１）複数企業等（法人及び法人以外の団体を含む。）による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は単体企業等とする。

（２）コンソーシアムの構成員及び単体企業等は、次のいずれにも該当すること。

① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項に規定する者でないこと。

② 地方自治法施行令第 167 条の４第２項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

③ 競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成４年９月 11 日付け局総第 461 号）第２第１項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名の停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。

④ 暴力団関係事業者等でないこと。また、暴力団関係事業者であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

⑤ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

ア 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ）
イ 本店が所在する都府県の事業税（道税の納付義務がある場合を除く）
ウ 消費税及び地方消費税

⑥ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと。（当該届出の義務がない場合を除く）

ア 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）第 48 条の規定による届出
イ 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規定による届出
ウ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第７条の規定による届出

⑦ コンソーシアムの構成員が単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加する者でないこと。

3　参加資格の審査

（１）公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからオまでに定めるところにより、２に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア　提出書類

参加表明書（別添様式１）及び添付資料

イ　提出部数

１部

ウ　提出期限

令和７年(2025 年)３月 10 日（月）午後５時までとする（必着）。

エ　提出場所

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課事業指導係

郵便番号　060-8588

所在地　　札幌市中央区北３条西６丁目

電話番号　011-231-4111（代表）　内線 25-222

011-204-5075（直通）

オ　提出方法

持参又は郵送（書留郵便）による。

（持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く平日の午前９時から午後５時までとする。）

（２）参加表明書を提出した者に対しては、２に掲げる資格を有するかどうか審査を行い、審査結果を通知する。

4　指示書の交付に関する事項

（１）交付期間

令和７年(2025 年)３月３日（月）から令和７年(2025 年)３月 17 日（月）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く午前８時４５分から午後５時３０分まで。）

（２）交付場所

３（１）エに同じ。

（３）交付方法

（２）の場所で交付する。

なお、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課のホームページ（https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/a0005/b0015/）においてダウンロードすることができる。

5　企画提案書の提出

参加表明書の提出後、道から企画提案書の提出の要請を受けた者は、次により企画提案書を提出すること。

（１）提出書類

企画提案書（別添様式２）

（２）提出部数

６部（１部は提案者名を記載したもの。残り５部は提案者名を記載せず、文中にも提案者名を記載しないよう注意すること）

（３）提出期限

令和７年(2025 年)３月 17 日（月）正午までとする（必着）。

（４）提出場所

３（１）エに同じ

（５）提出方法

持参または郵送（書留郵便）による。

（持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く平日の午前９時から午後５時までとする。）

6　提案の無効

２に掲げる資格を有しない者が提出した提案は無効とする。

7　最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

8　契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9　公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

３（１）エに同じ。

10　その他

（１）参加表明書及び企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
（２）審査結果及び特定者名は、公表する。
（３）詳細は、指示書による。
（４）なお、本事業は、予算議決前のため、議決結果によっては委託業務の内容及び予算額等について変更する場合又は中止となる可能性がある。